

平成25年度第1回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	平成25年 5月21日(火) 9:00~11:50	
開催場所	徳島市役所 6階 入札控室	
出席者	委員会 長地委員長、成行委員、疋田委員、古田委員 徳島市 土木部副部長兼土木政策課長 水道局総務課長 他 関係各課・事務局職員	
審議案件	一般競争入札	5件
	指名競争入札	4件
	随意契約	1件
	合計	10件

議事概要

委 員 員		徳 島 市	
市発注工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について			
		1 対象期間 (H24. 10. 1~H25. 3. 31)の発注工事について	
審議 1 <一般競争入札>八万ポンプ場(新)3号エンジンポンプ改良工事 (中央浄化センター)			
◇ 配置技術者のところが0点になっていますが、施工上問題はないのですか。	◆ 施工に際しては機械器具の監理技術者が必要となります。その監理技術者になる資格として、技術士又は実務経験が求められておりますが、総合評価としてはよりベターな技術士を加点するようにしています。		
◇ それならば、監理技術者で加点するようにしてはどうですか。	◆ 監理技術者を配置するのは必須条件となっています。なお、機械器具の場合はほとんどが実務経験です。		
審議 2 <一般競争入札>昭和コミュニティセンター・児童館新築電気工事 (市民協働課)			
◇ 下請けの金額は幾らですか。	◆ 事前にお渡ししていた資料では、施工体系図に下請け無しとなっておりますが、その後、下請けがあることが判明したため、本日の資料には修正した施工体系図を添付しております。	◆ 1, 323万円です。	
◇ 下請けの有る無しはいつの時点で確認するのですか。	◆ この工事というと、本体の建築工事がある程度進むまでは仕事無く、現場が動き出すまでは未確定な部分があったため、書類の提出が遅れたとのこと。		
◇ 事後にこうだったというのは、単に実情を照会したらこうだったという事ですか。	◆ そういことです。		
◇ よくあることですか。	◆ 書類の提出が遅れることはあるかと思えます。		
◇ 下請けを使うことは入札に考慮されないのですか。	◆ 積算をする段階で、それぞれ下請け業者から見積もり等をとるなどして、入札額に反映させているとは思いますが、具体的にはわかりせん。		

<p>◇ これは電気工事ですが、そもそも自社で電気工事ができない業者というのは排除理由にならないのですか。</p> <p>◇ 入札額が2極化しており、半分が失格となっている。各者とも同じような金額ですが、直接工事費の中の変電設備工事のあたりが違いが大きいようですが、どう考えていますか。</p> <p>◇ キュービクルを製作できる場所は何社ぐらいあるのですか。</p> <p>◇ 失格になったところは、同じところから見積もりとったということですか。</p> <p>◇ 子供が利用する施設であり、配線というと火災に結びつく工事であるため聞きたいのですが、元請けの評価はしていますが、下請けの評価はしないのですか。</p> <p>◇ 元請け業者が下請け業者を指揮、監督するということですが、それが守られているかどうかは、どう確認するのですか。</p> <p>◇ それは建前ですよ。実際にはどうですか。丸投げに対するチェックをしていないのであれば危惧するところがある。</p> <p>◇ 当初下請けを使わない予定が、後で使っている業者がいますが、下請けを使うか使わないかで見積もる金額が変わると思いますが、そんないいかげんな見積もりで大丈夫なのですか。</p> <p>◇ この下請け業者は市の登録業者ですか。</p> <p>◇ 今回の入札には参加しなかったのですか。</p> <p>◇ 失格した業者が復活したということですね。入札額が低いからそれぐらいでできるということですね。</p>	<p>◆ 全ての工事というのではなく、配管、配線といった一部の工事を下請けに出すということはあると思います。</p> <p>◆ キュービクル単体の金額がほとんどであるため、どこから見積もりをとったかで差が出ているのではないかと思います。</p> <p>◆ 県内でも数社あります。</p> <p>◆ たまたまかもしれません。</p> <p>◆ していません。元請けの監理技術者とかが、現場を監理監督し、下請け業者に対しても責任を負う立場にあることから、元請け業者だけ評価することにしてます。</p> <p>◆ 主任技術者、現場代理人は金額にもよりますが常駐義務があります。</p> <p>◆ 竣工検査の時に提出する、工事チェックリストという書類の中に、月1回はチェックが必要な項目があり、丸投げではそれができません。後は、市の担当者が下請け業者まで確認していくしかないと思う。</p> <p>◆ 入札の段階で下請けを使うかどうかまでは確認できません。</p> <p>◆ 登録業者です。</p> <p>◆ 参加しましたが、失格になっています。</p> <p>◆ そうということだと思います。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

審議 3 <一般競争入札>下中筋・川北・川西線外舗装新設工事
(道路建設課)

<p>◇ 上と下で見事に分かれています、その結果をどう見るのか。</p> <p>◇ 予定価格が高過ぎたのではないですか。</p> <p>◇ 業者の体力勝負になってはいけないということで改善されていると思いますが、市が安くていい仕事をしてもらいたいというところで難しい設計だと思う。</p> <p>◇ 札が入らないと最低制限価格が計算できないのですよね。県も同じ仕組みですか。</p>	<p>◆ 下の5者は仕事が欲しかったが、上の3者はそれだけでもなかったのではないかと思います。</p> <p>◆ 最低制限価格の制度の問題として、予定価格近くで入札する業者があったときに、よくある結果です。ただ、内訳書を見ると、各者それぞれに考えて積算した結果だと思います。</p> <p>◆ 確かに、安ければいいというものでもないが、安くしてもらいたい部分もあり、そういった意味でも最低制限価格の設定については、難しいところです。</p> <p>◆ 以前は同じ方法でしたが、今は積み上げた数字に可変率を掛ける方法に変わっています。本市も検討はしていますが、問題点も多く結論が出ていません。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>◇ 設計価格は幾らですか。</p> <p>◇ 予定価格の算出には内規とかあるのですか。</p> <p>◇ その積み上げに幅がありますよね。</p> <p>◇ その積み上げの基準はあるのですか。</p> <p>◇ 国のをそのまま使っているのではないのですね。それは毎年見直しされるのですか。</p> <p>◇ その際に前年度の落札状況とかは反映されないのですか。</p> <p>◇ 前年度の同種工事の状況は、参考にする余地はあると思いますが。</p> <p>◇ ガードマンの配置状況について、その後の市の対応はどうになりましたか。</p> <p>◇ その機械は、柱の鉄筋やコンクリートを補強する場合の鉄筋とかにも対応できるのですか。</p> <p>◇ それで設計図面どおりか確認できるのですね。どれぐらいの割合で行っているのですか。</p> <p>◇ 舗装工事だと穴を開けて検査していたと思いますが、今も同じですか。</p> <p>◇ それについては、だまされることはないのですか。</p> <p>◇ 最低制限価格の算定方法が書いてありますが、極端に低い金額で入れてきた業者があった場合はどうなるのですか。</p> <p>◇ ということは最低制限価格が極端に下がるということはないのですね。</p> <p>◇ 予定価格は事前に公表されていないのですか。</p> <p>◇ そうすると、予定価格の83%を少し上回った金額を入れてきているということですね。各業者がこの金額で入れてくるということは、この金額でできるということですよ。</p>	<p>◆ 予定価格と同額です。</p> <p>◆ 積み上げ積算によります。</p> <p>◆ それぞれの歩掛かりに基づいて積算しています。</p> <p>◆ 国の基準価格があり、それを基に県が単価を決めています。</p> <p>◆ 単価については毎年見直されています。歩掛かりについては、見直しがある年とない年があります。</p> <p>◆ されません。あくまでも積算基準に基づいて積算しています。</p> <p>◆ それをすると、前年度の結果に引っ張られて、正しい積算ができなくなります。</p> <p>◆ 元請け業者からだけではなく、警備会社からも連名で書類を提出してもらっています。鉄筋については、非破壊検査の機器を購入し抽出して検査しています。</p> <p>◆ 一般的な床版であれば、現場でディスプレイにて立体的に確認できます。壁とかについてもスライドさせることで表示できます。</p> <p>◆ 基本的に、写真で確認できない分について行っています。通常の検査の場合、測点は道路であれば20mに1箇所、現場で検査監が不作為で指示して行っています。</p> <p>◆ 舗装工事の場合は、500㎡を超えると5箇所を抽出し、うち3箇所については成分検査しています。</p> <p>◆ ありません。</p> <p>◆ 予定価格の83%未満の場合は83%で計算することになっています。</p> <p>◆ はい83%以下になることはありません。</p> <p>◆ 公表しています。</p> <p>◆ そうということだと思います。</p>
<p>審議 4 <指名競争入札>徳島中央公園落石対策工事</p> <p style="text-align: right;">(公園緑地課)</p>	
<p>◇ 落石防止ネットというのは南海トラフ地震の揺れでも落ちることがないような安全性を考えているのですか。</p>	<p>◆ 地震時の力は考慮していません。現状の石が落ちてくるのを予防する観点から工事しています。</p>

<p>◇ ということは、地震時には落ちてくるリスクがあるのですか。</p> <p>◇ 施工体制台帳を見ると、下請けの工事内容は法面処理とあるだけで、中身は特に限定されていませんが、そのまま丸ごと出しているのではないのですか。この会社は入札の時、入札価格が高くて落札出来なかった業者ですよね。警備会社は違いますが、実質的にはほぼ丸投げではないのですか。</p> <p>◇ つまり元請け業者が材料を準備し、工事は下請けにやらせるということですか。</p> <p>◇ 先程と同じく、入札に失敗した業者が復活したということですね。先の案件は入札価格が一番安い業者で、今回は一番高い業者という違いはありますが。</p> <p>◇ お互いに外れたときは下請けにという話にはなっていないのですか。</p> <p>◇ こういう結果を見せられると、入札の時にどういう下請けを使うか見せてもらう必要があるのではないかと思う。確かに現場監理はするのでしょうか。</p> <p>◇ 丸投げ防止の対策は必要がないのですか。</p> <p>◇ 今回の件でいうと、この下請け業者も入札に参加しているということは、現場監理も自分でできる能力があったということではないのですか。元請けは監督業務をするだけで利益を得るということは、その分過大に払ったことにはならないのですか。</p> <p>◇ 良質の工事を出来るだけ安くという基準からすると、考慮する項目ではないのですか。</p> <p>◇ 法面の工事が得意な業者は、そう多くはないのですか。</p> <p>◇ 今回はネットをするだけですが、ほかに植物の種を植える工法もありますが、これら業者はそういったのもできるのですか。</p> <p>◇ 業者間でセーフティーネットを張っているということですか。</p>	<p>◆ 地盤にアンカーボルトでとめていますが、地震時には地盤そのものが崩れるため、防ぎようがありません。</p> <p>◆ 元請け業者が材料を購入し、施工を下請けに出したということです。</p> <p>◆ そして現場を監理しているのは元請け業者ということです。</p> <p>◆ 結果的にはそういうことになります。</p> <p>◆ それはないと思います。</p> <p>◆ 市の方で、元請けが現場監理をどこまでしているかのチェックをすることが問題になってくると思いますが、下請けに出すこと自体は問題がないため、その事を入札時に反映させることは難しいと思います。</p> <p>◆ 丸投げかどうかは、実際に現場監理をどこまでしているのかを見ていかなければ分かりません。</p> <p>◆ 積算については、単価とか歩掛かりについては、規定に基づいて適切に行っており問題はありません。</p> <p>◆ 確かに、良質な工事を出来るだけ安くというのが本来の姿だと思いますが、予定価格については、積算基準に基づいて適切な価格で発注していく必要があると思います。その中で業者がどう考えるかだと思います。</p> <p>◆ 今回指名した業者の他は1者程度です。</p> <p>◆ 法面処理業者については、業者登録の際に、吹付機等の特殊な機械類の所有状況等報告書を提出してもらっています。業者によってそれぞれ得意な分野があり、お互いに協力している部分もあるかとは思いますが。</p>
<p>審議 5 <随意契約>東部環境事業所し尿処理施設補修工事 (東部施設課)</p>	
<p>◇ 最初に施工した業者はどこですか。</p> <p>◇ この業者はその子会社か何かですか。</p>	<p>◆ セキスイです。</p> <p>◆ セキスイがし尿処理の分野から撤退したため、そのメンテナンス部門が独立した会社です。</p>

◇ 処理施設の耐用年数は大丈夫なのですか。	◆ 耐用年数は今ぐらいだと思いますが、メンテナンスをしっかりとすれば、まだ同じように使用できると思います。
◇ 8,000万円ぐらいの工事ですが、どれぐらいの間隔で行うのですか。	◆ 年によって金額は違いますが毎年行っています。今回は前処理施設の更新ということで金額が高くなっています。
◇ メンテナンスの費用は、毎年予算が組まれているのですか。	◆ 金額は違いますが、毎年予算はついています。
◇ 毎年、清流メンテナンスがとるのですか。	◆ はい、そのような結果になっています。
◇ 契約保証金が免除になっていますが、こういう工事は保証の対象にしなくても問題はないのですか。	◆ 契約書には免除と記載されていますが、これは契約保証が履行ボンドの場合にそういう記載になるためです。実際には保証してもらっています。
◇ 履行保証はされているということですね。	◆ はい、されています。
◇ 完成の引き渡しの際には担当課が検査に行くのですか。	◆ 工事検査監が検査した後、引き渡しとなります。
◇ それは市の職員ですか。	◆ はい、市の職員です。
◇ どんな項目を検査するのですか。	◆ 現場で正しく施工できているかどうか、性能通りに稼働しているか確認しています。し尿処理施設は止めるわけにはいかないため、検査時には既に稼働させていますが、担当として実際に問題なく動いていますということで確認としています。
◇ メンテナンスの工事についても図面とかは引くのですか。そういうものでチェックをするのですか。	◆ はい、最初に設計業務を委託しています。
◇ コンサルに委託しているのですか。するとコンサルがチェックをしているのですか。	◆ 予算の関係もあることから、コンサルから上がってきたものを市で精査し、必要な部分を発注しています。
◇ 市の検査監だけでチェックできるのですか。	◆ 先に担当の前で動かしてもらい、その後検査監に見てもらっています。 検査の手順として、検査請求があった後、下検査をし、その後本検査となります。 稼働してからの検査となることから、見えない部分は写真で確認することになります。
◇ 手抜き工事がないかどうか知りたいのですが、心配はないですね。	◆ 今説明したような手続きの中で確認しています。
◇ 見積額は7,580万円ですが、契約時には7,959万円となっておりますが、なぜ増えているのですか。	◆ 消費税の関係です。見積書は税抜き金額ですが、契約書には税込みの金額が記載されています。
◇ 下請け業者は毎年同じですか。	◆ 同じ所が多いとは思いますが。特殊な機械、焼却設備、前処理設備、汚泥処理設備などは、それぞれメーカーが持ち帰ってオーバーホールするなど、性能保証の関係から、それぞれのメーカーが下請けとなっているケースが多くあります。その他の下請けは変わることもあります。
◇ 市内の業者も3者ぐらい入っていますが、場合によっては市内業者が入らないこともあるのですか。	◆ 最近では半々ぐらいです。
◇ 市内業者を優先するような指導はしているのですか。	◆ できれば市内業者にといいのはありますが、今回の様な特殊な分野となると、どうしても県外の業者が多くなります。

<p>◇ この施工体制台帳は清流メンテナンスが作成したのですか。1者だけ施工期間が誤りがあるのは記載ミスですか。</p> <p>◇ 指摘された箇所は訂正しておいてください。</p>	<p>◆ 業者が作成しています。単純な記載ミスだと思います。</p> <p>◆ 訂正するようにします。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------

審議 6 <一般競争入札>沖洲小学校増改築工事設備設計業務
(教育総務課)

<p>◇ この工事は耐震補強工事とかですか。</p> <p>◇ そうすると浸水とかを考えて高くするのですか。</p> <p>◇ 一体的に設計しなくてもいいのですか。</p> <p>◇ ちなみに想定の高水高は何mですか。</p> <p>◇ 設計はほとんどが人件費だと思いますが、どこの業者も同じくらいになるのですか。50万円ぐらい間に全者入っていますが、幅がないのが普通なのですか。</p> <p>◇ 内訳明細書を見ると、入札額は同じくらいですが、直接人件費と諸経費のところでは各者に差があるのは、適当に書いているからなのですか。</p> <p>◇ 予定価格から逆算しているからなのではないですか。</p> <p>◇ 1者だけ人件費が逆転しているのは間違いですか。</p> <p>◇ 先に入札額を決めて、適当に当てはめた気がしますが。</p> <p>◇ 入札に関して提出してもらった書類は、内訳明細書だけですか。</p> <p>◇ それなら適当に配分すればすぐにできるわけですね。</p> <p>◇ 新築の設計ですが、どういった物ができるか、こちらの希望は聞いてもらえるのですか。</p> <p>◇ 具体的には決まっていなくて、幾らですよというのが決まっているだけですか。</p> <p>◇ 基本設計をしたのは同じ会社ですか。</p>	<p>◆ 建て替え工事です。</p> <p>◆ この案件は設備の設計のため、分かりにくいと思いますが、津波対策として、下駄を履かせたようなピロティ型式にして、教室は2階以上に配置しています。</p> <p>◆ もともと建築と設備は分けて設計しています。</p> <p>◆ 3.5mです</p> <p>◆ 落札した業者で94.8%、二番目の業者が97.93%、3番目以降も99%台と、予定価格の近くですが、ほぼ同じ金額で入れています。</p> <p>◆ 工事と違い、ほとんどが人件費と事務的な経費であるため、どこにどう配分するかは会社の方針次第だと思います。</p> <p>◆ 何とも言えませんが、人件費はある程度積算単価が分かっていると思われることから、後は各業務にどれだけの日数を要すると考えるかだと思います。</p> <p>◆ 間違った可能性もありますが、各者でどう判断し、積算したかだと思います。</p> <p>◆ このケースでいえば、単純に上と下で記載を間違えただけだと思います。</p> <p>◆ 内訳明細書だけです。</p> <p>◆ そうだと思います。</p> <p>◆ 進めながら、こちらの希望を伝えています。</p> <p>◆ 既に校舎自体の基本設計があり、それを基に実施設計をしていきます。 床面積とか何階建てとか、あるいは部屋の数といった基本的な形は基本設計の中で決まっています。</p> <p>◆ 設備の基本設計は本体の基本設計の中で一体的にしており、別の業者です。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

審議 7 <指名競争入札>長寿命化橋梁点検調査業務
(道路建設課)

<p>◇ 50橋するわけですが、それぞれ長さが違いますが、どれぐらいチェックするとか決まっているのですか。</p>	<p>◆ スパンごとに歩掛かりを決めて積算しています。1スパン当たりの調査項目を決めています。</p>
-----------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------

- | | |
|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◇ 業者に見積もらず場合、弁天橋なら幾らといった感じで1橋ごとの細かな見積もりを出させるのですか。 | ◆ 橋梁台帳を資料として渡しているのをそれを基に積算していると思います。 |
| ◇ それで各者が見積って金額を入れるのですか。 | ◆ 橋梁点検要領があり、それに基づいて点検することです。 |
| ◇ するとほとんどが人件費ですよ。 | ◆ そうです。 |
| ◇ 点検をするための図面を引く業務ですよ、点検は別の業者がするのですか。 | ◆ コンサルが点検します。 |
| ◇ ということは、この業務は点検調査ですか。 | ◆ 長寿命化修繕計画を策定していますが、概ね5年ごとに見直すことになっており、その定期点検ということですよ。 |
| ◇ 具体的にはどう点検するのですか。トンネルだと目で見てトンカチで打って音を聞いたりしていますが、そんなことをするのですか。 | ◆ それに近いです。橋の場合は下から見るために船を出したり、足場を組んだりして目で見て確認をしています。 |
| ◇ 専門家ではなく、いわゆる普通の人がするのですよね。 | ◆ コンサルなので専門家です。 |
| ◇ 3名の方の名前が上がっていますが、この人達がするのではないですよ。 | ◆ この3人がします。 |
| ◇ 3人ですするのにこんなに金が掛かるのですか。 | ◆ 1橋当たりではなく50橋あります。1スパン当たりこれだけの人数がいると、積算基準に基づいて積算しています。 |
| ◇ 人数というのはこの3人だけですよ。 | ◆ 主たる資格を持っているのは3人ということですよ。 |
| ◇ だから3人以外の専門家でない人もいるのですよね。 | ◆ 資格を持っている3人が主になるということですよ。 |
| ◇ これは足場とかの費用を含んでいるのですか。 | ◆ 入っています。 |
| ◇ たまたま、この50橋が対象になったのですか。 | ◆ 最初に長寿命化修繕計画を立てた時は107橋ありましたが、これを今回50橋、次年度54橋の2年間に分けて実施するのです。なお、3橋は埋め立て等で橋でなくなっております。104橋の点検が終わると、全体の修繕計画を見直すこととなります。 |
| ◇ 点検は基礎はしないのですか。 | ◆ 基礎はしません。長寿命化計画は元の橋の機能を確保するためのもので、耐震とはまた別のものになります。ただ、状況によっては耐震改修につながることもあります。 |
| ◇ 成果品の中には写真もあると思いますが、その中でひびが入っているなど修理が必要なところがあれば、別に予算を確保して直していくのですか。 | ◆ 長寿命化計画は30年スパンで考えています。例えば30年で30億円かかるところを、修繕計画を立てることで20億円ぐらいに抑えることを目標にしています。今までのように壊れてから直すのではなく、予防保全的に壊れる前に修繕していくというものです。 |
| ◇ 国や県が管轄しているのも同じですか。 | ◆ 同じです。 |
| ◇ 市の管轄している橋は何橋あるのですか。 | ◆ 約1400橋あります。この中で橋長15m以上の重要橋梁が120橋ぐらいあり、このうち車道橋が107橋です。この107橋について修繕計画を策定しました。 |

残りの橋についても、5m以上15m未満の258橋については、道路維持課で同様に計画を立て実施しています。

審議 8 <一般競争入札>徳島市中央通3丁目～明神町3丁目配水管布設替工事

(水道局)

◇ 資材は水道局が全て無償で提供しているのですか。	◆ この場合は、φ100とφ75となりますので、請負業者が購入し、材料の検査を受けて使用します。
◇ 消火栓はどうなるのでしょうか。	◆ 消火栓自体は支給です。一般的に流通している消火栓とは違いまして、一般的な物はマチノ式という物なのですが、徳島市はハッカー式という物を採用してまして、特殊な材料となりますので、支給しています。
◇ 消火栓は、工事代だけということですか。	◆ 配管工事費のみです。
◇ 例えば、水道管というのは、ヒューム管を作ったり、売っている会社から購入するのですか。	◆ ヒューム管ではなくて、水道管はダクタイル鑄鉄ということで、多くの水道管で、φ75以上はダクタイル鑄鉄という材質を使用してダクタイル鑄鉄管と呼ばれています。φ50はビニル管になりますので、塩ビを作っている会社ということになります。
◇ 製造メーカーは沢山あるのですか。	◆ 多くはないと思いますが、直管を製造しているのは、3社程度だと思います。異形管等の場合は沢山あります。
◇ 調達価格はどこから購入しても同じくらいですか。	◆ 同じくらいだと思います。
◇ 配水管を布設替えするときに、各家庭や会社などの水道管に圧力的な影響は出ないのでしょうか。	◆ 圧力的には今までと変わりはないと思います。老朽管で周りに錆が内部についている場合で、水量的に出方は多少変わると思います。内線の給水管が変わらなると、同時使用したら、圧が落ちるとかは出てくると思います。
◇ この工事は鉛管はありましたか。	◆ この工事の場合は、道路からメーターまでの給水管を新しい管に替えていくのですが、約39件新しい管に替えたり引き込んだりしたのですが、鉛管は約13件くらいあり、全て解消しました。
◇ 石綿管はないのでしょうか。	◆ 石綿管はないです。
◇ 施工体系図は入札前に提出されるのですか。	◆ 契約後に提出となります。
◇ P32とP33の施工体系図の違いは工期が違うだけですか。	◆ 工期延伸をした分と、設計変更をした分がついています。

審議 9 <指名競争入札>西の丸系送配水制御連絡配管工事

(水道局)

◇ 辞退者が多いようですけど。	◆ 技術者が配置できないという理由を聞いております。時期的な事や工期が長いということが敬遠した要因かもしれません。
◇ 最低制限価格は、徳島市と同じなののでしょうか。	◆ 同じです。
◇ 城山の上のタンクの工事ですか。	◆ 城山の下にある配水場の工事となります。

<p>◇ 工期が長いのは、難しいのですか。</p> <p>◇ 史跡を掘ってた場合に遺跡が出たときの費用は徳島市が負担するのですか。</p> <p>◇ 予定価格で入札してきたようですが、それは落札する意思はないという事ですか。</p>	<p>◆ 土木工事もありまして、史跡ということで、工事をずる際は届け出も必要であったりして時間を要します。また、断水を伴う工事ですので、徳島駅周辺の建物との時期的な打ち合わせが必要となりますので、工期を長めにとっています。</p> <p>◆ 負担すると思います。今回の工事は、既設管がある場所だけ掘削してもいいとなっていて、それ以外は陸上配管して掘削しないようにしています。</p> <p>◆ 設計書を積算してこの金額になったかもしれませんが、それは分かりません。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

審議 10 <指名競争入札>徳島市八万町寺山配水管布設替工事

(水道局)

<p>◇ この工事で2社辞退していますが、どんな理由なのでしょう。</p> <p>◇ 工期が伸びてるのはどんな理由のですか。</p> <p>◇ 最初から工期が延伸すると分かっていたのですか。</p> <p>◇ 水道工事は、下請け業者に依頼することはないのですか。</p> <p>◇ 年度を超えたりしている工事の予算はどうなっているのですか。</p>	<p>◆ 時期的な問題もあり、技術者の配置が出来ないとかの理由だと思います。</p> <p>◆ 徳島県が施工します道路改良工事に伴っての配水管の布設替工事となっています。県の道路工事の進捗状況に合わせての埋設になります。今は道路工事の方が遅滞してるため、工期を伸ばしました。</p> <p>◆ 県と打ち合わせをしながら工期の最終を決めていたのですが、県の工事の遅延によって水道工事も遅れてきたということです。</p> <p>◆ 工事の大きさによったり、直営で出来る業者もいますし、下請けに依頼している業者もいます。</p> <p>◆ 繰り越し工事ですしております。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指名停止等の運用状況について

	<p>1 対象期間(24.10.1～25.3.31)の指名停止について</p> <p>◆ 3業者に対し、指名停止措置を行った。(土木政策課)</p> <p>◆ 2業者に対し、指名停止措置を行った。(水道局)</p>
<p>◇ 郡リースは水道局の方には入っていませんが登録が無いということですか。</p>	<p>◆ 登録がありませんでした。</p>

談合情報への対応状況について

	<p>1 対象期間(24.10.1～25.3.31)の談合情報について</p>
<p>◇ もしこれがいたずらだとすれば何の意図があるのですか。</p>	<p>◆ メリットがあるとは考えにくく、意図がわかりません。</p>
<p>◇ この案件は総合評価だから価格だけでないのですよね。</p>	<p>◆ 特別簡易型ですので、企業評価と技術者評価があります。</p>
<p>◇ 通報者は公正取引委員会にも送付したのですか。</p>	<p>◆ 市から資料を送付する際に公取と電話で話をしましたが、通報があったかどうかについては、教えてはもらえませんでした。</p>

◇ 実際に送ったかどうかは分からないのですね。

◇ 談合情報が寄せられたのは久しぶりですか。

◇ 今回は、関係している業者が否認していることや、確たる証拠が無いということで、「あったとは言えない」と結論がだされており、それはそれでいいと思いますが、今後に向けて何か予防策は取らないのですか。

◇ 入札をやり直すとかは考えないのですか。

◇ それは当然ですが、疑わしい場合はしなくてもいいのですか。

◇ 事前に、「疑わしい場合は中止します」と書いていけば問題がないのではないのですか。

◇ それも考えられますが、どちらを取るか選択肢を残しておく方がいいのではないのですか。

◆ はい、わかりませんでした。

◆ ほぼ毎回報告させていただいています。

以前は、開札前にある程度信憑性の高い時だけ調査をしていましたが、情報があれば全て調査をするべきではとの当委員会での指摘をうけ、情報があれば全てを調査するようにしたためです。

◆ 疑わしいときには、談合対応マニュアルに基づいて処理をしますが、情報があつたというだけの場合の対応は難しい。各者の倫理上の問題であり、談合しても得にはならないということを示すぐらいだと思います。

◆ 対応マニュアルでは、事実があれば再入札することになっています。

◆ 疑わしいというだけでは中止にするのは難しいと思う。落札できたはずの業者から訴えられることも考えられます。

過去に、開札前に談合情報が寄せられた時に中止にした例はありますが、開札し、各者の応札額が明らかになってからは難しいと思います。

◆ 例えば意図的に入札を中止させたい場合に悪用される恐れがあります。